

第4次福島県自殺対策推進行動計画（案）に対する意見一覧

番号	ページ等	御意見の内容	対応
1	28（（6）こころの健康づくりの推進）	<p>朝日新聞2019年12月8日号によると10回～20回に1回しかつながらない状況で潜在的には10倍以上いるとのこと。いのちの電話を利用したことがある利用者に聞いてみたところ、1時間以上つながらず諦めてしまうこともよくあったと言っていた。また相談担当者のスキルには差があり、「あなたの相談は緊急には当たらないので短時間で切られてしまった」と言っていた。担当者によっては親身になってくれた方もいたと話していた。</p> <p>いのちの電話はボランティア相談員が対応しており、相談員の質も担保が難しい現状にあることや自殺思考には休みはないと考えられるので「24時間365日対応。有償で雇用する。相談員を大幅に増員する」など抜本的に相談体制を変えてほしい。そうしない限り現状の自殺者増加に対応するのが難しいと思います。</p>	<p>県では、民間団体に対して自殺予防に係る研修会開催費用の補助を行うなど相談員の養成に努めているところですが、引き続き、民間団体、公的機関と連携し、相談体制の充実に努めてまいります。</p>
2	全体	<p>（総論）</p> <p>寒風肌を刺す時も大樹はその中に新芽を宿して居るように皆様方もその様であろうと拝察する次第です。さて福島県立医大の中庭には、医聖ヒポクラテスの樹があります。ギリシャのコス島由来のプラタナス(すずかけ)です。ヒポクラテスの格言に「病気は自らの力をもって自然に治すものであり、医者はこれを手助けするものである」等、なかなか哲学的でありますね。またデンマークの実存主義の哲学者キェルケゴールがいますね。彼の「死に至る病は絶望である」は有名ですね。彼は散歩しながら考察を進めていた時、激しい彼の全身を震わすような閃光のような一つのビジョンが沸き起こったと言われてます。処で、「誰も取りこぼさない」が世界的なSDGsの目指す社会の方向ですが、日本の法律に照らすと国民の自立、再生を目指す①生活保護法、②生活困窮者自立支援法、③雇用保険法、④民事再生法、⑤会社更生法、⑥破産法へと繋がりが、国民の文化的最低限な生活を憲法の理念のもとに担保していますね。さらに深く考察すれば、⑦新教育基本法を踏まえた多様性と創造性における教育が教育の基本である「未来を切り拓く」ものだと知ることが肝要です。このように自殺及び自殺未遂へのセーフティネットワークは法的にはあるけれどまだまだ周知が十分ではないのが現状であろう。自殺は脳の病気だと考えれば、右脳や左脳、間脳の働きで云えば、右脳(副交感神経)が弱まっている状態だと考えられると思う。ならば機能回復へのより有効な取り組みがさらに出来るのではないか？例えば、コロナパンデミックにより、在宅勤務やオンラインコミュニティが日常生活習慣になりましたね。働き方改革で自分時間が増える傾向にあるそうです。自分自身のコミュニケーション力を磨き、文化的最低限の生活が保証される故郷で良好な近所付き合いを一人一人が意識してともに楽しく生きていきたいね。そうなれば自殺及び自殺未遂は軽減して行くのかなあって私は考えます。おわり</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>自殺予防対策について、今後も普及啓発に取り組んでまいります。</p>

番号	ページ等	御意見の内容	対応
3	20～21 (6) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育、2重点施策【施策の方向性】)	<p>施策の方向性は良いと思います。疑問に思ったのは、では具体的に何をするのか…ということです。学校の予防教育は大変重要だと考えます。すべての子どもたちが予防教育を受けられるよう、具体的に早急に進めていただきたいです。また、おとなの研修も必要です。</p> <p>CAPプログラムをご存知でしょうか。CAPとはChild Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字をとったもので、子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムです。CAPプログラムは子どもワークショップ、教職員ワークショップ、保護者ワークショップの3つを同時期に実施することで特に効果があがります。学校、家庭、地域をつなぎ子どもを孤立させない環境をつくれます。</p> <p>子どもワークショップでは人権の大切さと大切な自分を守るためにできることを学び、おとなワークショップでは子どもの持つ力を引き出すかわり方やSOSの受け止め方を学ぶことができます。現在、児童家庭課が福島県CAPグループ連絡会に委託し、「福島県子どもを守ろう！見守りサポーター養成事業」を実施していますが、CAPは自殺予防としても活用していただけるプログラムです。長野県では自殺予防事業としてCAPを取り入れていると聞きました。ぜひ本県でも活用してください。</p>	<p>県では、精神保健福祉センターにおいて福島県教育委員会と作成した『自殺予防教育のための指導者の手引き』による授業の実施、同センターで作成した『ストレス対策ガイドブック高校生版』を用いた教職員、児童生徒の予防教育に取り組んでおります。御意見につきましては、事業担当課と検討いたします。</p>
4	18	<p>〈該当箇所〉 第4章1(2)【施策の方向性】 ○市町村等におけるワンストップ支援的な相談体制の構築推進をします 〈意見〉 当会では法的なものを含む問題を抱える遺族に対して有志の法律の専門家団体へ繋いで問題を解決する相談も受けており、総合支援を行っております。 遺族の居住地の近くの専門家へ直接繋いで相談を受けてもらえたら、と常々実感しておりますので、官民が連携した有機的なネットワークの構築を求めます。</p>	<p>市町村における相談体制の構築に向けては、自殺対策推進センターにおいて市町村が実施する自殺予防対策の取組や計画策定について支援するとともに、市町村自殺対策強化交付金事業等により、市町村の取組が推進されるよう引き続き取り組んでまいります。</p>

番号	ページ等	御意見の内容	対応
5	19	<p>〈該当箇所〉 第4章 1(3) 【施策の方向性】 ○一般の県民や身近な市町村…(中略) フォローアップの視点も含めた人材育成を推進します 〈意見〉 当会も自殺対策における民団団体として、他の支援者団体と同じ位置づけとし、連携を取って頂きたい。 例えば、当事者や自助グループからの話を聞くといった研修や、また共催でシンポジウム等を行って頂きたい。自殺対策において、支援者や専門家の話を聞くのと同じく、自死の現場に居る者の声を聞くことは大前提であり必須なのではないでしょうか。 (参考資料) 福島県精神保健福祉センター 「自殺対策メールマガジン」第6号(令和2年12月発行)より一部抜粋。 【特集】自殺対策のニーズアンケートまとめ 【民間団体と情報交換・情報共有する機会】を選択した機関の割合は20.3%でした。 併せて、具体的にどのような活動を行う民間団体が尋ねたところ、自死遺族の会など自殺対策に積極的に関わっている団体をはじめ様々な活動を行う団体が挙げられました。 どのような団体か ・自死遺族の会・依存症当事者・家族会・うつ病のピアグループ どのような情報を交換・共有したいか ・自殺に対しての当事者の方々から、自殺対策に求めることなどを情報交換・共有したい。 ・多重債務や労働などの相談にあたる団体での自殺対策や地域との連携について ・自殺に関する相談の有無やその内容・企業における自殺</p>	<p>自殺対策推進センターにおいて市町村が実施する自殺予防対策の取組(民間団体との連携を含む人材育成)や計画策定について支援しており、引き続き、民間団体、公的機関と連携に努めてまいります。</p>
6	24	<p>〈該当箇所〉 第4章 2 重点施策(7)自殺未遂者、自死遺族への支援の充実 〈意見〉 第三次計画までは自殺未遂者支援と自死遺族支援は項目が別であったが(第三章8と9)、1つの項目にしたのは実情に則していない。遺族を自殺のハイリスク者とし、支援するという考え方に受け取れます。 自殺未遂者支援(二次予防)と遺族支援(三次予防)は別のものであるため、前計画のように別項目とすべきです。</p>	<p>御意見を踏まえて項目を分けることとし修正します。</p>

番号	ページ等	御意見の内容	対応
7	24	<p>〈該当箇所〉</p> <p>第4章2 重点施策(7)自殺未遂者、自死遺族への支援の充実【課題】</p> <p>○自殺により残された人等に対し、深刻な心理的影響が緩和されるよう、迅速な支援を行う必要があります</p> <p>〈意見〉</p> <p>遺族の抱える問題は心理的なもののみではなく、差別や偏見、法的なものも含む社会的・実生活上の問題でもあるので、心理的という言葉はそれらをも含むのでしょうか。</p> <p>国の自殺総合対策大綱にも「心理的瑕疵物件をめぐる空き室損害の請求等、遺族等が直面し得る問題について、法的問題も含め検討する」とあります。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>差別や偏見から生じる心理的な問題は対象としていますが、心理的瑕疵物件をめぐる空き部屋損害の請求等経済的な対応は含まれません。</p>
8	24	<p>〈該当箇所〉</p> <p>第4章2 重点施策(7)自殺未遂者、自死遺族への支援の充実【施策の方向性】</p> <p>○自殺により残された家族や友人…(中略)遺族同士の分かち合いの会等の場等の提供の拡大に努めます。</p> <p>〈意見〉</p> <p>この文言、ご理解の深さはとてもありがたいです。</p> <p>が、自治体において、自助グループのわかちあいのために行政が会場を予約しようとする時に、どのような施策として確保するのか、具体的に実務レベルでは動きにくく、実際に郡山市においては市の計画等はどう入れるのか難しいとの事で、会場の確保をして頂けていません。より効力のある施策を県からも発して頂きたい。</p>	<p>当該箇所については、自助グループ等の活動を支援し、遺族同士の分かち合いの機会の拡大につなげることを意図しております。次のとおり文言を修正します。</p> <p>(修正後)遺族同士が集まり、思いを分かち合うことができる機会の拡大に努めます。</p>

番号	ページ等	御意見の内容	対応
9	24	<p>〈該当箇所〉</p> <p>第4章2 重点施策(7)自殺未遂者、自死遺族への支援の充実【施策の方向性】</p> <p>○自死遺族の自助グループ並びにサポートグループの活動支援を行います</p> <p>〈意見〉</p> <p>新たに加えてくださりありがとうございます。</p> <p>が、国の法及びその大綱には「遺族の自助グループ等の運営支援」とあり、あくまで主語は自助グループですので、「並びに」と同格の表記が気になります。</p> <p>支援者団体と自助グループは違います。遺族支援の視点からも、遺族と、自助グループの位置づけを明確にして頂き、その上で団体の実情に則した支援をして頂きたい。</p> <p>また併せて自助グループの活動状況の広報もお願いします。</p> <p>(参考資料)</p> <p>平成21年 福島県精神保健福祉センター「自死遺族等相談支援マニュアル」より</p> <p>2. 自死遺族相談の実際</p> <p>(9) 支援の継続</p> <p>(中略)…こうした面の支援としては、自助グループなどの民間支援が最適であろう。話してみようという気持ちがあれば、十分に応えてくれるだろう。</p>	<p>御意見を踏まえて、自助グループとサポートグループを分けて記載することとし修正します。</p> <p>自助グループの活動状況の広報につきましては、活動内容の周知に努めてまいります。</p>
10	30	<p>〈該当箇所〉</p> <p>第5章2 福島県自殺対策推進協議会</p> <p>〈意見〉</p> <p>メンバーに当事者団体が欠けています。国も、内閣府が主管の時からずっと有識者会議等に当事者団体を参画させ、官民共同で自殺対策を推進しています。福島県においては地元で活動する自助グループがあるので、国に倣ってぜひ参画させて頂きたい。遺族支援の現場から、また自死した家族の一番近くに居た人たちの声を反映させる事でより有効な施策となっていくはずです。</p>	<p>御意見として承ります。</p>

番号	ページ等	御意見の内容	対応
11	全体	<p>(総論)</p> <p>先ず、P27から福島県自殺対策推進行動計画関連事業一覧があるが、何故、予算案が掲載されてないんだ？国からの特別基金が終了したとか、県の基金は交付金がこれだけあって予算編成はこうでした等の大事な説明がないのは駄目だな！公金なんだから記載義務はあるだろ。違うか？つまり、保健福祉部は年度末に出る不用額が県で一番多いからだ。例えば、自殺対策関連事業費の令和2年度当初予算が94,229,000円(不用額は聞いたが回答待ち)であった。</p> <p>次に、福島県自殺対策推進協議会メンバーに、哲学者を入れたらどうか？海外では多様性が主流だけどな！</p> <p>最後に、イルカセラピーって知ってるか？海豚って書いてイルカと読む。(笑)そのイルカは人を癒すパワーがあるんだよ。皆さん自身で調べてみるのも良いね。おわり</p>	御意見として承ります。
12	全体	<p>(総論)</p> <p>地元地方紙掲載中の診療所での日常を描いた小説を読むのが日課になっている。著者が現役女医だけに私なりのフレイル予防法かな。さて、第101代岸田首相は国民の声を聞く内閣だと宣言してる。内堀知事も県民に寄り添い話を聴く様にと幹部諸君には訓示している。実際は皆、失念してるよね。だから改めて県民目線で意見を述べてみたいと思う。県民が来訪した時は会議なんて少し位遅れても良いんだよ。それより、少子高齢化で人口減少等に直面してる日本、地方公共団体等はやはりこの自殺対策推進行動計画をより良いものにしていく覚悟が必要だね。民間でも最近、NPO 法人や福祉施設が協力して引きこもり等の社会復帰支援団体が発足したのは喜ばしいね。処で、東北地方の秋田県もまた自殺率が高いけど減らして来てる。奉職者たる公務員は他県の良いやり方を取り込む努力も大事だね。単純に海外との比較は出来ないけど、海外は逆に人口増加傾向にあるね。理由は、賃金格差が日本よりも緩やかだからだね。ここ30年間も日本経済は賃金引き上げがないね。コロナ渦中での生活様式変化が今後の日本経済の安定に向かうのかどうかは行政改革次第だね。例えば、一票の権利が誰にでもあるね。成人した入院患者や障がい者等には代理投票制度がある。世直しの為の一票の権利行使によって日本はより善くなるのだから一緒に生きようと温かみある言葉かけがどんなにか嬉しく感じるだろう。自分にも社会貢献出来るという喜び。コロナはね、子供と老人が泣くから子老泣！であり国難なんだよ。また自殺も国難なんだよ。だから真心(孫子老)を残す為の自殺対策推進行動計画は日本再生並びに福島県復興にととても大事なんだよ。令和時代は文化を慈しむ美しい心が和する世界なんだよ。先ずは執行側である福島県職員が自覚すべきですよ。おわり</p>	御意見として承ります。